

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	環境生活政策部 環境生活政策課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンター		
	所在地	不破郡関ヶ原町玉1565-3		
指定管理者	名 称	関ヶ原町		
	構 成 員			
	所在地	不破郡関ヶ原町関ヶ原894-58		
	指定期間	R3.4.1	~	R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビジターセンターの管理に関すること ・ 地域の自然等に関する資料を展示すること ・ ビジターセンターを利用する者への便宜供与に関すること ・ ビジターセンターの利用の促進に関すること 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	7,875
R4	9,104
R5	10,840

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計		14,623
利用料金		0
指定管理料		6,641
そ の 他		7,982
支 出 計		14,623
人 件 費		8,451
施設管理費		6,108
そ の 他		64
差 引		0
納 付 金		0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・類似施設のスタッフと意見交換をするなど、情報交換の機会を創出すること。	・来館者の自然に対する理解を深めることや、施設PRを目的としながら、最近では滋賀県多賀町立博物館から化石の展示物を借用する等、近隣の類似施設との連携を図りながら観察会や展示会事業の実施及び情報交換を推進した。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	・適正に実施されている。
設置目的の充足状況	4.3	・高い水準で実施されている。
公共性の確保の状況	3.8	・適正に実施されている。
経営状況	3.3	・適正に実施されている。
派生的効果	3.3	・適正に実施されている。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・展示設備に創意工夫がなされており、利用者の満足度が高い。 ・地元関係団体と積極的に連携し、施設の利用促進を図っている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する